

(地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画)

第2次由布市地球温暖化対策実行計画 平成31年度（令和元年度）中間報告書



令和2年2月14日

大分県由布市

目次

はじめに	1
第1章 計画の概要	
1. 計画期間	2
2. 対象範囲	2
3. 対象とする温室効果ガス	2
4. 計画の目標	3
第2章 二酸化炭素の排出状況	
1. 二酸化炭素の総排出量	4
2. 項目毎の排出量	4
3. 各課における排出量（4月分から9月分まで）	5
第3章 平成31年度・平成32年度第2次由布市地球温暖化対策実行計画の推進に係る重点方針について	
1. 重点方針の概要	6
2. 課等・施設における重点推進項目	6
3. 重点推進項目に対する調査・報告・評価	7
4. 重点推進項目に対する評価結果	7
第4章 中間評価	
1. 計画の達成状況について	9
2. 達成状況の要因について	9
3. 令和2年度について	9
資料編	
1. 対象施設一覧	10

はじめに

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として、「第2次由布市地球温暖化対策実行計画（以下、実行計画という。）」を平成31年2月に策定し、温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けてさまざまな取組を行い、本市役所が地球温暖化対策を率先して実行し、地球温暖化対策の推進を図っております。

本報告書は、実行計画の実施状況を取りまとめたものです。令和元年度においては、計画の初年度であり、前年度の進捗状況の点検評価ができないことから、今回に限り9月30日までの点検評価を行い、平成31年度（令和元年度）の中間報告といたします。

本報告書の作成に当たり、推進責任者（課・局長）及びエコ推進員（各課・局、施設から1名）からの進捗状況に係る調査・報告を総括管理者及び事務局で集約いたしました。

令和2年1月27日開会の令和元年度第1回由布市地球温暖化対策実行計画推進本部幹事会（令和元年度第4回由布市環境基本計画推進庁内連絡会議）において進捗状況の点検評価や報告書の調整を行い、令和2年2月14日開会の令和元年度第1回由布市地球温暖化対策実行計画推進本部会議において本報告書を決定しました。

報告書については市報及びホームページにより公表します。

第1章 計画の概要

1. 計画期間

基準年度を平成29年度とし、計画期間を平成31年度（令和元年度）から令和5年度までの5年間とします。

2. 対象範囲

本市が行う全ての事務・事業とし、出先機関等を含めた全ての組織、施設及び公用車を対象とします。（資料編参照）

なお、指定管理者制度等により、外部委託を実施している事務事業又は消防本部は対象外ですが、可能な限り受託者に対して、本計画の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請します。

また、市営住宅等個人の住居に伴う部分や道路関係（トンネル、街灯等）も対象外としています。

3. 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、法第2条第3項で定められた削減対象となる6種類のガスの内、温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

4. 計画の目標

(1) 全体目標

エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく年平均1%以上のエネルギー消費効率改善の努力義務を参照し、平成29年度を基準年として、計画期間の最終年度である令和5年度の二酸化炭素排出量を5%以上削減することを目指します。

区 分	基準年度排出量 平成29年度	削減目標	目標年度排出量 令和5年度
二酸化炭素 (CO ₂)	4,174.077t-CO ₂	5%以上	3,965.373 t-CO ₂

(2) 個別目標

全体目標の達成に向け、次のとおりエネルギー種類別に数値目標を掲げます。とりわけ、排出量全体の80%以上を占めている電力については、最重点目標とします。

項目		H29排出量 (t-CO ₂)	R5排出量目標値 (t-CO ₂)	削減率
燃料の 使用	ガソリン	184	180	2%
	灯油	325	314	2%
	軽油	21	21	0%
	A重油	109	108	1%
	液化石油ガス (LPG)	60	59	1%
他人から供給された電力の使用		3,474	3,283	5.5%

※ 排出量は、小数点第1位を四捨五入しています。

(3) 水道使用量及びコピー用紙購入量の削減

水道使用量及びコピー用紙購入量の削減は、二酸化炭素排出量の削減に間接的に寄与するものです。数値目標としては掲げませんが、毎年度減少させるよう努めるものとしてします。

第2章 二酸化炭素の排出状況

1. 二酸化炭素の総排出量

平成31年度（令和元年度）4月分から9月分までの本市の事務・事業に伴う二酸化炭素の総排出量は1,625.678t-CO₂となり、この数値を2倍にした平成31年度（令和元年度）総排出量見込は3,251.356t-CO₂となります。平成31年度（令和元年度）総排出量見込から見て基準年度比で22.1%（922.399t-CO₂）減少しております。

令和5年度排出目標値から更に大きく減少することが見込まれます。

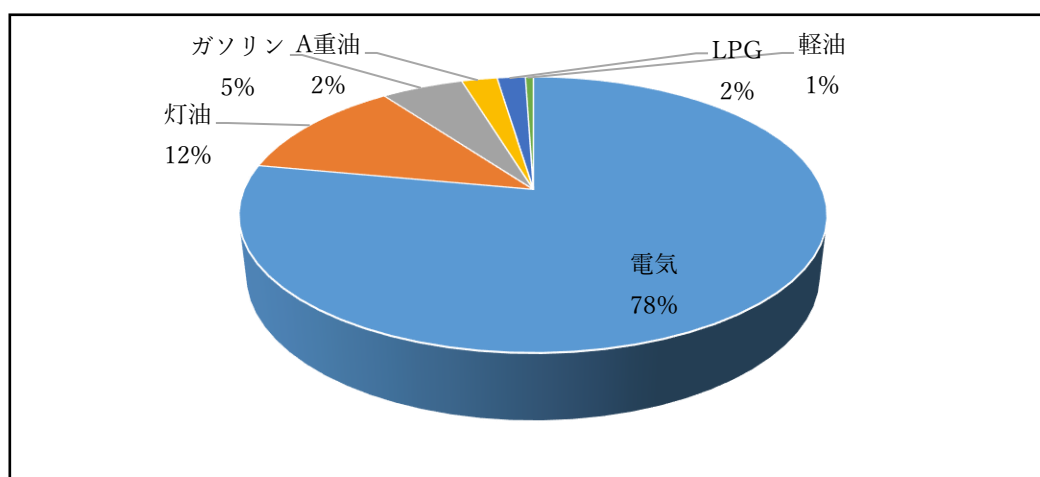
区 分	基準年度排出量 平成29年度	平成31（令和元）年度 4～9月分排出量 (年度排出量見込み)	削減率 見込
二酸化炭素（CO ₂ ）	4,174.077t-CO ₂	1,625.678 t-CO ₂ (3,251.678 t-CO ₂)	22.1%

2. 項目毎の排出量

平成31年度（令和元年度）エネルギー種類別の排出量においては、灯油からの排出量が増加見込みであります。とりわけ、平成29年度において排出量全体の80%以上を占めている電力については、27.1%減少することが見込まれます。

項目		H29排出量 (t-CO ₂)	H31.4-R1.9排出量 (t-CO ₂)	R1見込 (t-CO ₂)	削減率 見込
燃料 の 使用	ガソリン	184	88	176	4.3%
	灯油	325	194	388	-19.3%
	軽油	21	9	18	14.2%
	A重油	109	37	74	32.1%
	液化石油ガス（LPG）	60	30	60	0%
他人から供給された電力の使用		3,474	1,267	2,534	27.1%

※ 排出量は、小数点第1位を四捨五入している。



【エネルギー種類別二酸化炭素排出量の内訳】

3. 各課における排出量（4月分から9月分まで）

部局	課名	施設分類・主な施設	施設数	排出量 (t-CO ₂)
市長部局	総合政策課・財政課	旧学校施設	5	1.1
	水道課	水道施設	7	430.4
	環境課	火葬場・廃棄物処理施設・農業集落排水施設	8	92.5
	商工観光課	由布川峡谷関係施設	2	0.4
	健康増進課	湯布院健康温泉館	1	209.0
	挾間振興局 地域振興課	挾間庁舎・由布川地区交流センター	2	31.4
	庄内振興局 地域振興課	本庁舎※・みことピア	2	215.2
湯布院振興局 地域振興課	湯布院庁舎	1	22.1	
教育委員会	教育総務課	阿蘇野小学校	1	1.3
	学校教育課	学校施設（阿蘇野小学校を除く。）、学校給食センター	22	328.3
	社会教育課	公民館・文化施設・庄内ゆうゆう館・博物館等	7	148.2
	スポーツ振興課	体育施設	13	171.4

※ 本庁舎については、水道課、健康増進課、保険課及び教育総務課において管理し、本庁舎で常時駐車している公用車の排出量も合算しています。

第3章 平成31年度・平成32年度第2次由布市地球温暖化対策

実行計画の推進に係る重点方針について

1. 重点方針の概要

本実行計画の推進を図るため、平成31年2月13日に政策会議において決定し、特に重点として推進する項目を掲げております。

なお、平成31年度（令和元年度）において、前年度の進捗状況の点検評価ができないことから、今回に限り、平成32年度（令和2年度）までの2か年の重点方針とします。

2. 課等・施設における重点推進項目

- ① 用紙、コピー機、プリンター等の使用削減を図る。
 - ・ 両面コピー、ミスプリントの防止の徹底
 - ・ 庁内文書における紙媒体での配布・回覧及び庁内における回答文書の形式的な鑑文の廃止並びにそれに伴う庁内 LAN システム等電子媒体による活用
- ② 不要時における PC、コピー機、プリンター等の電源をオフする。
- ③ クールビズ・ウォームビズにおいては、軽装等服装目的ではなく、節電目的として無理のない範囲で実行する。空調についても、使用時間を短くし、過剰な温度設定による冷暖房は行わない。
- ④ 次の施設については、二酸化炭素排出量を削減するため、平成31年度において、電力調達の見直しを検討する。
 - ・ 湯布院上水道、湯布院簡易水道（水道課）
 - ・ 環境管理センター 第2ゆふ浄苑（環境課）
 - ・ 本庁舎（庄内振興局地域振興課）
 - ・ 由布川幼稚園、挾間幼稚園、由布院幼稚園（学校教育課）
 - ・ 挾間体育センター、庄内体育センター（スポーツ振興課）

3. 重点推進項目に対する調査・報告・評価

推進責任者及びエコ推進員において、重点推進項目に関する調査・報告・評価を以下のとおり行う。

- ・ 5月、7月、9月、11月、1月、3月において、総括管理者（環境課長）が指定する期日又は期間に対する評価を行い、事務局に報告します。
- ・ ①②については、課等及びPC、コピー機、プリンター等を設置している施設を報告対象とし、実行の有無について評価します。
- ・ ③については、集中管理により操作できないものを除く空調等を設置している課等及び施設を報告対象とし、事務室部分（学校・幼稚園の場合、職員室）の設定温度を記載します。
- ・ ④については、平成32年3月に該当施設のみ報告し、見直しの状況について記入します。

4. 重点推進項目に対する評価結果

- (1) 評価期間 5月分：令和元年5月20日（月）～5月22日（水）
7月分：令和元年7月24日（水）～7月26日（金）
9月分：令和元年9月25日（水）～9月27日（金）

(2) 評価対象箇所 資料編参照

(3) 評価結果

① 用紙、コピー機、プリンター等の使用削減を図る。

- ・ 両面コピー、ミスプリントの防止の徹底

3回の評価において、全ての課・施設で行いました。

- ・ 庁内文書における紙媒体での配布・回覧及び庁内における回答文書の形式的な鑑文の廃止並びにそれに伴う庁内LANシステム等電子媒体による活用

5月分は、課及び該当施設の63箇所中、実行したのは61箇所、実行しなかったのは2箇所（学校のみ）です。

7月分は、課及び該当施設の62箇所中、実行したのは59箇所、実行しなかったのは2箇所（学校・幼稚園）です。

9月分は、課及び該当施設の61箇所中、実行したのは60箇所、実行しなかったのは1箇所（幼稚園）です。

② 不要時におけるPC、コピー機、プリンター等の電源をオフする。

5月分は、課及び該当施設の67箇所中、実行したのは63箇所、実行しなかったのは4箇所（学校のみ）です。

7月分は、課及び該当施設の65箇所中すべて実行しました。

9月分は、課及び該当施設の66箇所中、実行したのは64箇所、実行しなかったのは2箇所です。

- ③ クールビズ・ウォームビズにおいては、軽装等服装目的ではなく、節電目的として無理のない範囲で実行する。空調についても、使用時間を短くし、過剰な温度設定による冷暖房は行わない。

集中管理により操作できないものを除く空調等を設置している課等及び施設を報告対象とし、午後0時00分時点の事務室部分（学校・幼稚園の場合、職員室）の設定温度を記載することにしております。

5月分においては、庁舎等で空調を使用していなかったが、一部施設（3施設）においては、空調を使っていました。毎日午後0時00分時点の設定温度で評価したところ、27・28℃設定であり、夏季における温度設定の点で考えれば、適正な温度設定であると考えます。

7月分については、評価ができる40箇所の設定温度を平均すると25.9℃であり、概ね無理のない範囲で実行できています。ただし、県費負担教職員が主に勤務する学校では、概ね26℃設定になっている一方、市職員が勤務する庁舎等施設では、25℃設定になっており、平均して0.8℃違いがあり、学校とそれ以外で設定温度にかい離があります。

したがって、学校以外においても、全体平均に近い値である26℃以上で設定する方向での検討が今後必要になるのではと評価します。

また、平均を大きく下回る温度（25℃未満）で設定している箇所が3箇所ありました。

7月分	24日	25日	26日	平均
全体	25.9℃	26.0℃	25.9℃	25.9℃
学校	26.5℃	26.5℃	26.5℃	26.5℃
学校以外	25.7℃	25.8℃	25.6℃	25.7℃

9月分は25箇所と全体的に空調使用しているところが少なかったが、設定温度が軒並み25℃にしており、平均が前回に比べ0.4℃下がりました。もともと空調の設定温度をあまり低くしないところが今回使わなかったためではないかと推測します。

また、今回も平均を大きく下回る温度（25℃未満）で設定している箇所が2箇所ありました。

9月分	25日	26日	27日	平均
全体	25.5℃	25.5℃	25.5℃	25.5℃ (前回比-0.4℃)
学校	25.7℃	25.7℃	25.8℃	25.7℃ (前回比-0.8℃)
学校以外	25.5℃	25.4℃	25.3℃	25.4℃ (前回比-0.3℃)

第4章 中間評価

1. 計画の達成状況について

令和5年度の二酸化炭素排出量を5%以上削減することを目標としましたが、平成31年度（令和元年度）で目標値を大きく上回り20%以上削減の見込みです。今後、冬季の暖房使用等によって排出量の確定値が見込みよりも大きく上回ることが想定されますが、最終的には基準年度（平成29年度）から見て大幅な排出量の減少率が期待できます。

2. 達成状況の要因について

上記に至った要因として施設の統廃合によるものがあげられます。阿蘇野小学校の閉校によるものもありますが、以下の表のとおり湯布院庁舎及び湯布院公民館を合わせた湯布院地域複合施設建設により、湯布院庁舎が湯布院仮庁舎（湯布院公民館）への移転により大幅に排出量が減少しております。

施設名	H29排出量 (t-CO ₂)	H31.4-R1.9排出量 (t-CO ₂)	R1見込 (t-CO ₂)	削減率 見込
湯布院庁舎※	179.1	22.1	44.2	75.3%
湯布院公民館	50.7	20.8	41.6	27.1%

※ 湯布院庁舎については、湯布院振興局地域振興課所管公用車のガソリンを含みます。

既存の湯布院公民館を活用して行政機能を移転しているため大きく減少しているのではないかと見ております。なお、令和5年度が最終目標でありますので、湯布院地域複合施設建設後の排出量が大きく変動する可能性があります。

もう一つは、重点方針を確実に実行していることであります。点検評価によって実態を知ることができ、夏季における空調の温度設定を26℃以上が一定の目安として行動でき、職員一人ひとりが統一した取組を行ったことによりこのような見込みが出たのではないかとみております。

3. 令和2年度について

冬季における暖房等の使用により排出量の増加が見込まれるため、平成31年度（令和元年度）の実績値が見込みよりも大きく変動する可能性があります。しかしながら、一定程度取組ができており、重点方針が令和2年度まででありますので、令和2年度も重点方針の実行を引き続き取り組みます。

ただし、灯油に対する排出量が大幅に増加する見込みであり、冬季においてより使用頻度が高まりますので、排出量の減少策を検討する必要があります。

資料編

1. 対象施設一覧

部局	課名	施設等名	排出量	重点	部局	課・局名	施設等名	排出量	重点		
市長 部局	総務課	本課		○	教育 委員会	教育総務課	本課		○		
	防災安全課	本課		○		教育総務課	旧阿蘇野小学校		○		
	総合政策課	本課		○		教育総務課	スクールバス		○		
	財政課	本課	旧星南幼稚園	○		○	学校教育課	本課			○
			本課			○		石城小学校		○	○
			旧南庄内小学校	○		○		由布川小学校		○	○
			旧星南小学校	○		○		挾間小学校		○	○
			旧直山小学校	○				谷小学校		○	○
	旧阿蘇野中学校	○		阿南小学校				○	○		
	税務課	本課		○		東庄内小学校			○	○	
	市民課	本課		○		西庄内小学校			○	○	
	人権・同和 対策課	本課		○		由布院小学校			○	○	
	農政課	本課		○		川西小学校			○	○	
	建設課	本課		○		塚原小学校			○	○	
	水道課	本課				○		挾間中学校		○	○
			挾間浄水場	○		○		庄内中学校		○	○
			挾間取水場	○				湯布院中学校		○	○
			挾間上水道(ポンプ室等)	○				石城幼稚園		○	○
			湯布院上水道(ポンプ室等)	○			由布川幼稚園		○	○	
			庄内簡易水道(浄水場、ポンプ室等)	○			挾間幼稚園		○	○	
			湯布院簡易水道(浄水場、ポンプ室等)	○			谷幼稚園		○	○	
			旧水道課	○		○	阿南幼稚園		○	○	
			公用車	○			西庄内幼稚園		○	○	
	環境課	本課				○	由布院幼稚園		○	○	
			火葬場(雲浄苑)	○		○	塚原幼稚園		○	○	
			火葬場(望岳苑)	○		○	学校給食センター		○	○	
			環境管理センター 第1ゆふ浄苑	○		○	本課			○	
			環境管理センター 第2ゆふ浄苑	○		○	湯布院公民館		○	○	
			環境管理センター 廃棄物保管所	○			庄内公民館		○	○	
			三船地区農業集落排水施設	○			挾間公民館(はさま未来館)		○	○	
			来鉢地区農業集落排水施設	○			川西地区公民館		○	○	
	東長宝地区農業集落排水施設	○		湯平地区公民館			○	○			
	商工観光課	本課	猿渡トイレ	○			陣屋の村歴史民俗資料館		○	○	
			小平茶屋	○			庄内ゆうゆう館		○	○	
			健康増進課	本課			○	本課			○
	健康増進課	本課	湯布院健康温泉館	○		○	挾間上原グラウンド		○	○	
			公用車	○			挾間谷グラウンド		○		
	保険課	本課	公用車			○	挾間体育センター		○	○	
			本課			○	挾間B&G海洋センター		○	○	
	福祉 事務所	福祉課	本課			○	庄内体育センター		○	○	
子育て支援課		本課		○	庄内総合運動公園		○	○			
挾間 振興局	地域振興課	本課		○	庄内公民館グラウンド		○	○			
		挾間庁舎	○	○	庄内屋内競技場		○	○			
		由布川地域交流センター	○	○	湯布院総合運動場		○	○			
庄内 振興局	地域整備課	本課		○	湯布院スポーツセンター		○	○			
		本庁舎(庄内庁舎)	○	○	湯布院B&G海洋センター		○	○			
湯布院 振興局	地域振興課	本課		○	川西児童体育館		○	○			
		湯布院庁舎	○	○	ナイター施設(由布院小学校)		○				
会計課	地域整備課	本課		○	議会事務局	本局			○		
		本課		○	監査・選挙 管理委員会 事務局	本局			○		
					行政 委員会	農業委員会 事務局	本局		○		

備考 排出量：排出量算定対象施設等 重点：重点方針評価対象施設等